

電気料金高騰対策一時支援金

錦江町では町内に電気を使用する事業所や事務所などを所有する法人または個人事業者を対象に支援金の交付を行います。申請期間を令和5年8月31日(土)正午まで延長します。

交付対象者 町内に電気を使用する事業所や事務所などを所有する法人または個人事業者で、下記の要件をすべて満たす者

- ①令和5年4月1日以前より事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること
- ②法人町民税を納めていること（法人のみ）
- ③令和元年から令和4年までのいずれかの年で、事業収入が120万円以上かつ対象事業の収入割合が収入全体の50%以上を占めていること（個人事業者の場合）
- ④町税等の滞納がないこと

交付金額 ●低圧契約：3万円
●高圧契約（500kW未満）：10万円
（500kW以上）：15万円

申請期間 ※申請受付期間を延長しました
8月31日(土) 正午まで（必着）

必要書類 ①申請書兼請求書（専用様式）、②誓約書（専用様式）、③申請チェックシート（専用様式）
④支援金の振込先の口座の写し（通帳等）※申請者の名義に限る、⑤本人確認書類（個人事業者）
⑥直近の電力契約内容が確認できる書類（高圧契約の場合）
⑦確定申告書の写し（令和元年から令和4年までのいずれかの年）
※①～③は産業振興課または産業建設課で受け取るか、町ホームページよりダウンロードしてください。

問い合わせ先 産業振興課 ☎ 22-3036 / 産業建設課 ☎ 25-2511

エアコンが使用できないときの熱中症対策

エアコンが使用できないときの熱中症にご注意ください！

故障時や停電時など、エアコンが使用できないとき、熱中症リスクが高くなるため、注意しましょう。熱中症による健康被害は、高齢者において多発しております。

体を冷やしましょう

- 涼しい服装に着替え、風通しをよくしましょう。
- のどが乾いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわであおぐと熱が放散されます。
- 水道が使えるようなら、水浴び等で体を冷やしましょう。

普段から停電時などに備えましょう

停電時は断水が起こる可能性があります。

- 飲料や非常トイレ等を備蓄しましょう。
- 熱中症予防に利用できるように、浴槽やポリタンクに水を貯めておきましょう。
- 水をペットボトルに入れて凍らせておくと、もしものときに飲料にも冷却にも使えて便利です。

涼しいところに避難しましょう

- 車内は短時間で気温が上昇しやすいため、車内への避難は可能な限り避けて、冷房設備が稼働している場所へ移動することをおすすめします。
- やむを得ず車内で過ごす場合は、たとえ短時間でも小さな子どものみを車内に残すことは大変危険であり、絶対にやめましょう。

熱中症の詳しい情報については、熱中症予防情報サイトをご覧ください。

<https://www.wbgt.env.go.jp>



池田小学校が錦江町ジュニアチャレンジ事業に挑戦中

池田小学校の5・6年生の児童が、キャリア教育の一環として東京都の中高生と交流を図りながら錦江町の観光PRや特産品の販売を東京都の方南町商店街で行います。錦江町の観光PRや特産品の販売をすることにより、郷土の再発見につながります。また、都市部の中高生との交流を通じ、自分を見つめる機会になればと思います。

方南町商店街での錦江町のPRの機会は、8月・10月・1月の計3回あり、令和6年3月には、学習の発表を行う予定です。



STEAM 親子体験教室を開催

一般社団法人STEAM JAPANより講師をお招きし、田代こども園と法輪保育園でSTEAM親子体験教室を開催。STEAM教育とは、これからの時代を生きていく人材を育成するための教育で、現在、注目されている教育のひとつです。STEAMとは、科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術（Arts）、数学（Mathematics）の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語で、理数教育に創造性教育を加えた教育理念です。

今回は「マシュマロ爪楊枝」と「シュワシュワアート」の2つのアクティビティを実施。「どうやったらうまくいくかな?」「この形っておもしろい!」など、親子で楽しみながら体験することができました。日常生活の中にある「ワクワク」「ドキドキ」が学びの原動力になることを、改めて実感する時間となりました。



お問い合わせ先 未来づくり課 ☎ 25-1001